

## 第 25 回理事会議事録

1. 日時 : 2015 年 4 月 24 日 (金) 午後 6 時 30 分～11 時 10 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 13 名】細田博之、鳩山勝郎、大橋正幸、兼岩芳樹、ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、高崎恵、寺本直志、中谷忠義、橋本公二、山田和彦、吉田正  
【監事 2 名】神代高弘、成田秀則  
【事務局 3 名】清水映樹事務局長代行、大政哲人事務局長代行補佐、鈴木正人競技会事業部長代行  
【オブザーバー 1 名】宮内宏顧問弁護士  
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 13 名)

### 4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。なお、細田会長は午後 9 時に退席したため、その後は鳩山勝郎会長代行を議長に議題の審議を行った。

#### 第 1 号議案 第 24 回理事会議事録案の承認について

第 8 号議案チャリティ寄付先について、チャリティゲーム開催の検討に関する記述を加えることとして、議事録案を承認した。

#### 第 2 号議案 公認クラブの承認について

AKIO デュプリケートブリッジクラブの承認について、申請書の開催予定と 4 月以降実際に開催している曜日が異なるため、改めて申請書の提出を求めることとし、次回理事会において承認について検討を行うことに決定した。  
なお、正式に承認されるまでの期間については、事務局の仮承認が有効とした。

#### 第 3 号議案 平成 26 年度事業報告および決算報告書について

平成 26 年度事業報告書及び決算報告書が提出された。

事業報告書については、概況の「1. 始めに」の項目中の「普及事業経費削減に努め、」の前に「経常収益の減少傾向及び錦糸町ブリッジセンター閉鎖の影響を考えて、」の一文を追加すること、および貸倒引当金に関する記述を一部修正することとし、「IV. 錦糸町ブリッジセンターの問題について」の記述内容を一部修正することに決定した。

決算報告書については、4 月 18 日に会計監査人である新日本有限責任監査法人及び監事 2 名による監査を行い、いずれも適正である内容の監査報告書が提

出された。

検討の結果平成 26 年度事業報告書及び決算報告書の内容を承認し、第 4 回会員総会へ付議することを決議した。

なお、清水事務局長代行より、平成 26 年度財産目録の補足資料として 3 月末時点の公認クラブ勘定の残高のリストが提出された。

第 4 号議案 理事による利益相反取引の承認について

事務局より理事による利益相反取引一覧が提出された。

平成 26 年度実績（取引額は受取額と支払額の合計）

理事名	現職	取引の相手方	取引額 (千円)	取引内容	取引形態
兼岩 芳樹	京葉ブリッジセンター理事長	京葉ブリッジセンター	6,310	会費、公認料、商品販売、講習会助成	受取/支払
			月 750	賃借契約連帯保証	
寺本 直志	渋谷ブリッジセンター代表	渋谷ブリッジセンター	17,388	会費、公認料、商品販売、会場賃借	受取/支払
		本人	79	ユース講師料	
中谷 忠義		本人	770	競技会ディレクター	支払
島村 京子	ブリッジインストラクター	本人	420	青山学院大学寄附講座講師	支払
高崎 恵	国際基督教大学アジア文化研究所研究員	本人	237	会報原稿料	支払

平成 27 年度予定（取引額は受取額と支払額の合計）

理事名	現職	取引の相手方	取引額 (千円)	取引内容	取引形態
兼岩 芳樹	京葉ブリッジセンター理事長	京葉ブリッジセンター	6,500	会費、公認料、商品販売、講習会助成	受取/支払
			月 750	賃借契約連帯保証	
寺本 直志	渋谷ブリッジセンター代表	渋谷ブリッジセンター	17,600	会費、公認料、商品販売、会場賃借	受取/支払
		本人	80	ユース講師料	
中谷 忠義		本人	720	競技会ディレクター	支払
島村 京子	ブリッジインストラクター	本人	420	青山学院大学寄附講座講師	支払
高崎 恵	国際基督教大学アジア文化研究所研究員	本人	240	会報原稿料	支払

検討の結果、上記の平成 26 年度実績および平成 27 年度予定の利益相反取引を承認した。

#### 第 5 号議案 第 4 回会員総会の招集について

下記の要領で第 4 回公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟会員総会の招集を決議した。

日時：平成 27 年 5 月 30 日（土）午前 10 時より

場所：東京都新宿区四谷一丁目 13 番地 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F  
四谷ブリッジセンター

議案：1. 平成 26 年度の事業報告および決算報告の承認について  
2. 平成 27 年度の事業計画および収支予算の報告について  
3. 錦糸町ブリッジセンターについて

山田理事より、第 3 号議案に関して予想される質問などに対して想定問答を用意する提案があり、5 月 11 日（月）午後 6 時 30 分から業務執行会議を開催し、想定される質問について対応策を検討することに決定した。また、会員に対し事前に質問の提出を求める願いを送付することとした。

なお、総会終了後に開催する井上杯予選は、開始時刻を 12 時から 13 時に変更することに決定した。

#### 第 6 号議案 役員就任誓約書について

前回理事会に山田理事より提出された役員倫理基準について、役員の見解を踏まえて、役員就任時に誓約書の形で提出を求める形に修正した文書の提出があった。

山田理事よりその内容について説明があり、これに対し兼岩理事より特定非営利活動法人京葉ブリッジセンター理事長の立場ではこの内容に同意できないと発言があった。

山田理事より記載内容について修正提案が行われたが、これについても兼岩理事より同意できないと発言があった。

修正案について採決を求める提案があり、まず採決を行うかどうかについて採決したところ、賛成 4 名（山田、高崎、ゲラー、大橋）、反対 5 名（橋本、兼岩、中谷、寺本、吉田）となったため、誓約書の承認についての採決を行わず原案及び修正案を不承認とした。

#### 第 7 号議案 各委員会及び事業部報告について

##### 1. 企画委員会

山田企画委員長より 4 月 10 日開催の企画委員会について説明があった。第 2 号議案「公認クラブとブリッジセンターに関する規則改正について」及び第 3 号議案「ブリッジセンターとの会計処理基準について」はセンター協議委員会の報告で行うと説明があった。

鳩山会長代行の財務担当理事の権限について、現在は債券購入について助言を行っているが、理事会において権限を拡大するならばそれに従うと発言があり、これに対して山田理事より現行の業務分掌は公益社団法人に移行した際に成立した「組織規則」に基づいて議論する必要があると発言があった。組織規則について内容を確認した上で、改めて検討することに決定した。

## 2. センター協議委員会

山田センター協議委員長より 4 月 8 日開催のセンター協議検討会について説明があった。

ブリッジセンターの昨年度の事業報告書及び今年度の事業計画書の内容について報告の提出があった。

大塚ブリッジセンターは昨年度のウィークリー開催がなく、普及活動もほとんど行われていなかったため事情聴取したところ次のような説明があった。

- ・ウィークリーについては開催する予定であるが、実績としてはお客さまが来なかった。
- ・今年度は更にウィークリーを開催するように努力する。
- ・普及活動についても 4 月からの入門講習を計画していたが、受講者が少なく成立しなかった。
- ・今年度は更に積極的に普及活動を行う

大塚ブリッジセンターを含めて全センターのセクショナル以上の公認料率について、今年度も 22%を維持したいと説明があり、検討の結果これを承認した。

現行の「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」では、ブリッジセンターの申請書には名称、マネージャー名、ディレクター名しかないが、ここに事業主体及び運営責任者を登録するように改訂し、事業主体または運営責任者が替わった場合に連盟に届け出て、これを認めるか検討できるようにすること事をセンター側に提案するとの説明があった。

また、会計処理基準についてもセンター側に提案を行うと説明があった。

## 3. 代表選抜委員会

APBF 選手権シニアへの助成について変更が反映されていないため、この点を修正した代表助成規則改正案が提出され、検討の結果これを承認した。代表選抜方式の見直しについては進展していないと橋本代表選抜委員長

より報告があった。

#### 4. 普及事業部

清水普及事業部長より以下の説明および報告があった。

- ・初心者大会を開催するセンターに対して賞品、参加賞の提供と地方から抽選で1ペア招待する。年間6センターでの開催を計画しているが、現時点では7月30日の大船と8月9日の高田馬場の2センターが予定されている。
- ・昨年から継続している日本橋三越本店における「Hajimarino Cafe」内での体験サロンが好評のため、今夏からカルチャーサロンを新規開講すること事になった。また、仙台でカルチャーサロンを開催する話が進んでいる。
- ・今年度の各大学のブリッジ講座履修登録状況について
- ・PM型体験教室から入門講習への継続率について
- ・今期の体験教室の受講者数と新聞広告を見て受講した人数について
- ・朝日新聞の広告は効果があるようだが、読売新聞からも広告掲載の提案があり、予算が許せば2誌に広告を掲載し、効果の比較を行いたい。
- ・年度別の会員数の推移、新入会員の翌年度更新数の推移について
- ・新入会無料キャンペーンによって入会した会員の継続についてはもう少し様子を見る必要がある。
- ・4月1日から7日までバンコク（タイ）で開催されたAPBFユース選手権についての報告が提出され、ジュニアの部で日本チームがゾーン6の4位となり、来年の世界ユース選手権の出場権を得た。

#### 5. 競技会事業部

鈴木競技会事業部長代行より競技会事業部活動状況および資格獲得者の報告があった。

#### 6. 国際交流事業部

中谷国際交流担当理事より、2018年にジャカルタで開催されるアジア大会にブリッジを正式種目とするために各国のオリンピック委員会に依頼して推薦してほしいと依頼の文書が届いたことの報告があった。

APBF代表者会議での主な議案について説明があり、役員改選について全員留任の立候補リストについて、JCBLとして賛成することに決定した。

2016年APBFコンGRESは当初台湾で開催を予定していたが、現在はマカオと交渉中と報告があった。

### 第8号議案 錦糸町ブリッジセンターについて

#### 1. 拠出金について

2010年度、2012年度、2014年度の役員全員に対し、拠出金に関するお

願いの文書を送付することに決定した。

2. 再発防止策試案草稿について

高崎理事より、必ずしも特別調査チーム全員の総意ではないというコメントつきで概要の説明があった。

理事会としては報告を受ける立場なので、内容に関して踏み込んだ議論はしなかったが、一部わかりにくい表現や語句に関しては変更を依頼した。ただし、債権管理に関する回転月数管理や与信管理などの方法についてはその場で議論になり、センターごとの事情を勘案した上で会計処理基準と合わせて検討することに決定した。

第9号議案 その他議案

1. 西田奈津子氏からの提出文書について

大学を中退してブリッジプロになる者がいることについて、大学の単位を取らずにユース代表になること、このような学生やドロップアウトした者への助成について今後検討することとした。

2. 京葉ブリッジセンターの賃貸契約更新時の連帯保証について

京葉ブリッジセンターより5月の賃貸契約更新時に従来通り連盟に連帯保証を求める依頼があり、検討の結果これを承認した。

宮内弁護士より連帯保証は利益相反取引に該当すると指摘があり、利益相反取引の取引内容に加えることとした。

3. 次回の理事会開催について

次回理事会は2015年6月26日（金）午後6時30分に開催する。

当日配布書類：第1号議案「第24回理事会議事録修正案」

第3号議案「平成26年度事業報告書」「平成26年度決算報告書」

第6号議案「役員就任誓約書（案）」

第7号議案「「公認クラブとブリッジセンターに関する規則」改正の方針」

「ブリッジセンターとの会計処理基準およびJCBL事務局の会計ルールを導入」「2014年事業報告書／2015年度事業計画書」

「代表助成規則改正案」

「普及事業部報告」「APBFユース選手権報告」

「競技会事業部活動報告」

「APBFバンコク代表者会議主要議案」

「ビル賃借に関する連帯保証のご依頼」

平成 27 年 4 月 24 日 (2015 年)  
公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟  
第 25 回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘

監 事 成田 秀則